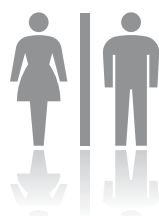


西宮市交通バリアフリー基本構想



環境にやさしく、だれもが使いやすい公共交通をめざして



平成15年7月

西宮市



市長あいさつ



わが国では、諸外国に例を見ないほど急速に高齢化が進んでおり、2015年には国民の4人に1人が、65歳以上の高齢者となる本格的な高齢者社会を迎えることとなります。また、障害のある人も障害のない人も共に生活し、活動する社会を目指す「ノーマライゼーション」の考え方も近年広まりつつあります。こうした視点から、高齢者や障害のある人が自立した社会生活を営むことができる環境整備が課題となっており、その実現のためには、公共交通機関の利便性、安全性の向上が重要な条件の一つとされています。平成12年5月、国において、駅周辺における交通バリアフリー化を重点的かつ一体的に促進することを目的として、「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律(通称:交通バリアフリー法)」が制定されました。

本市では、これまで鉄道事業者のエレベーター設置に対する補助や歩道の新設、改良などのバリアフリー事業に取り組んできたところですが、交通事業者、公安委員会、国道・県道の道路管理者等と連携しながら、より効率的な事業促進を図る必要があることから、このたび交通バリアフリー法に基づき、今後の駅周辺地区のバリアフリー事業の指針となる「西宮市交通バリアフリー基本構想」を策定いたしました。

今後は、この基本構想に基づき、関係機関とも連携しながら、バリアフリー事業の推進に努め、活力と希望に満ちた街づくりに取り組んでまいりますので、市民の皆様にご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本構想の策定にあたり、各種調査に参加していただく等ご尽力を賜りました市民の皆様にご心から感謝申し上げます。

平成15年7月

西宮市長 山田 知

交通バリアフリー法とは

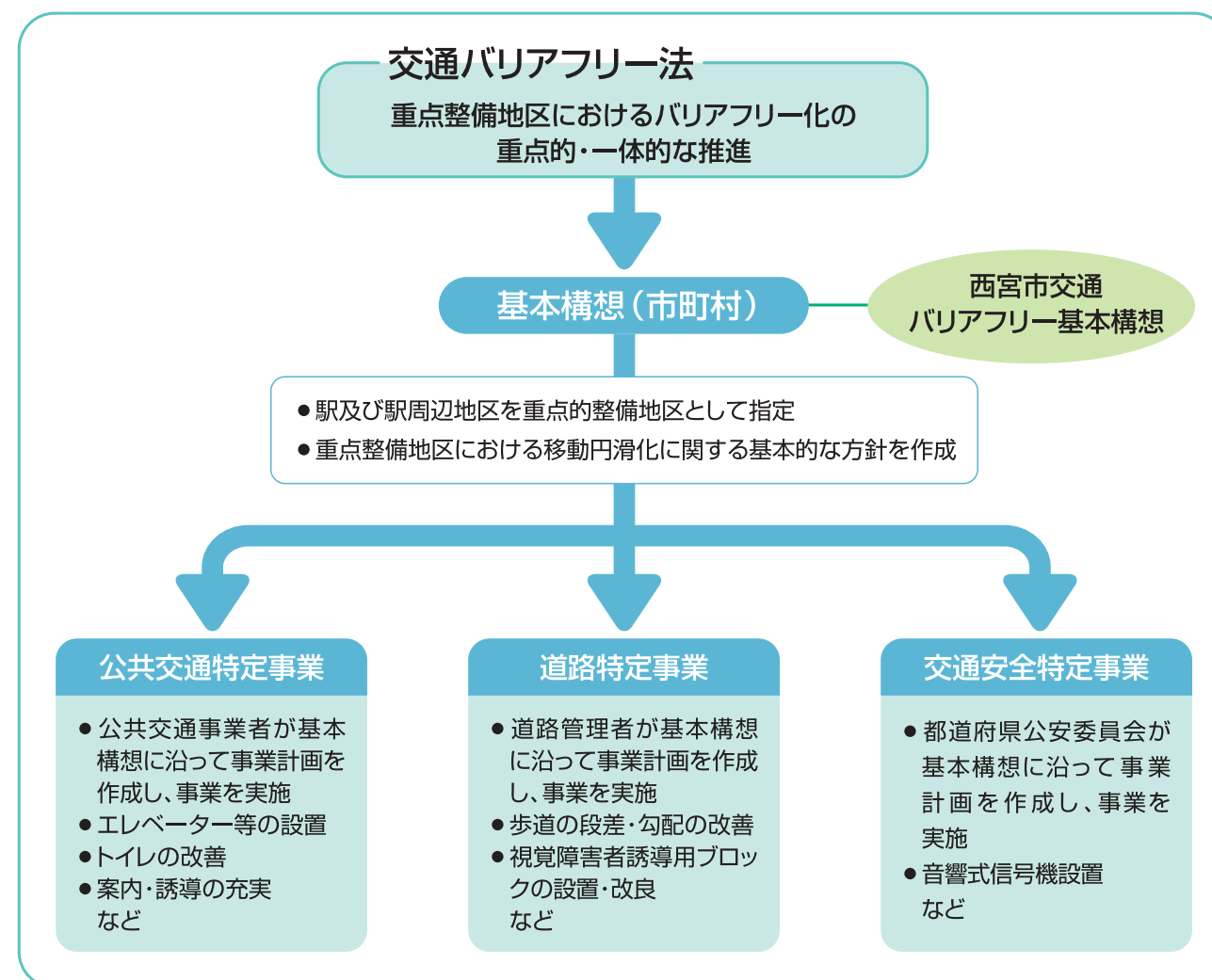
交通バリアフリー法の趣旨

高齢者、身体障害者などが、公共交通機関を利用して移動する際の利便性及び安全性の向上を図るため、

- ① 駅、バスターミナル及び鉄道車両、バス等のバリアフリー化を推進します。
- ② 駅などの旅客施設を中心とした一定の地区において、市町村が作成する「基本構想」に基づき、旅客施設、周辺の道路、駅前広場、信号機などのバリアフリー化を重点的・一体的に推進します。

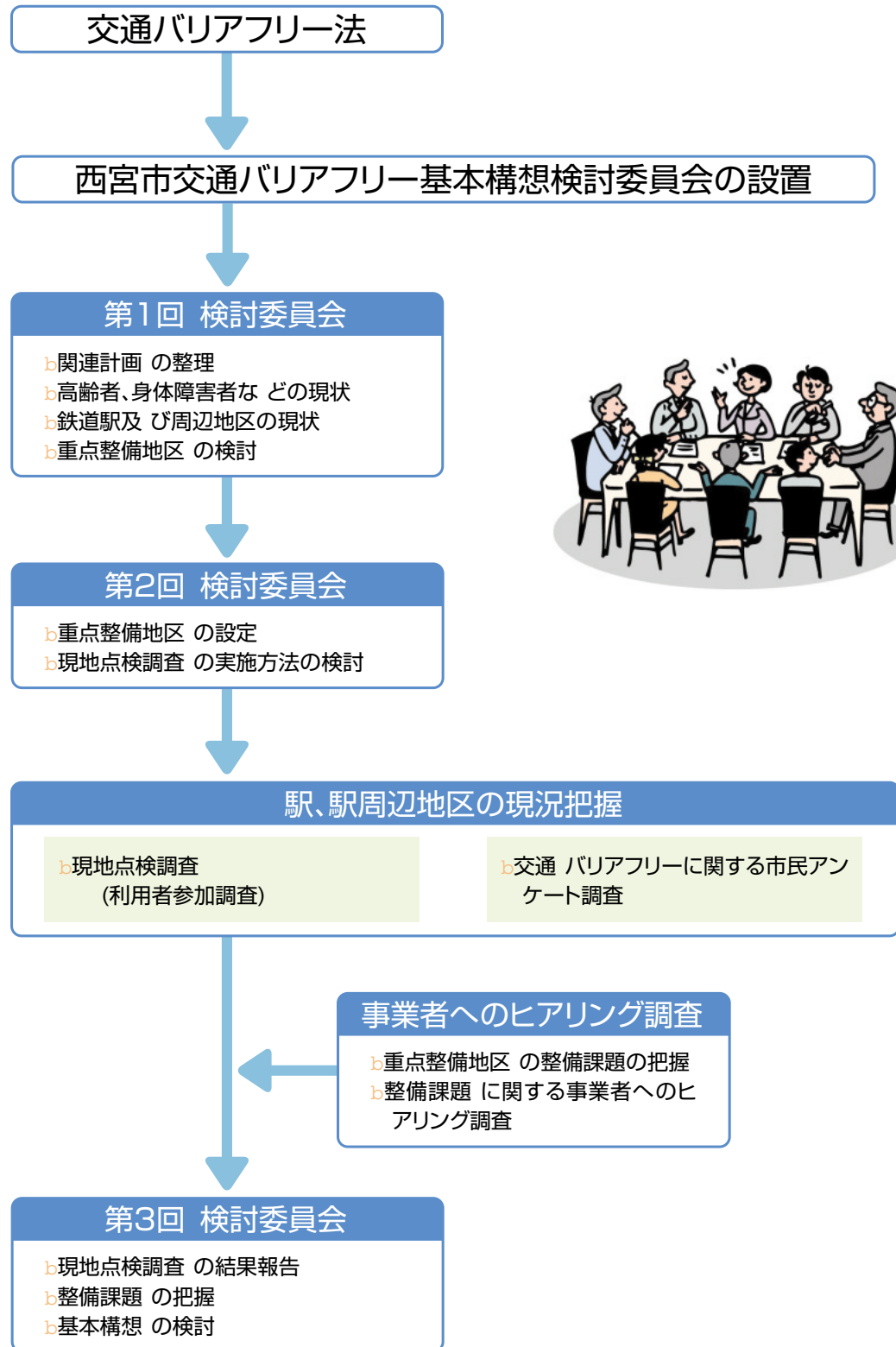
- 平成12年5月に鉄道駅や周辺道路などのバリアフリー整備を目的として制定された交通バリアフリー法(高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律)は、平成18年6月に、建築物のバリアフリー整備を目的としたハートビル法と統合・拡充され、現在はバリアフリー新法(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)となっています。

バリアフリー事業の進め方



基本構想策定までの経過

●これまでの取り組み



●交通バリアフリー基本構想検討委員会

高齢者団体、身体障害者団体、交通事業者、行政関係者に参加いただき「西宮市交通バリアフリー基本構想検討委員会」を設置し、利用者や関係者の意見を参考にしながら、重点整備地区の選定、基本構想の策定を行いました。

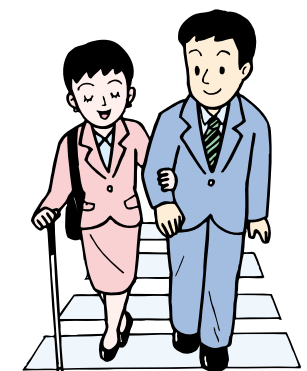
●現地点検調査

駅や駅周辺などの、バリアフリー整備を行う上での問題点を把握するため、高齢者や身体障害者の方に参加いただき、重点整備地区(5地区)で現地点検調査を行いました。

●現地点検調査の状況



調査地区	日程	参加者数
阪神 甲子園駅周辺地区	平成14年10月 7日(月)	12名
阪神 武庫川駅周辺地区	平成14年10月 8日(火)	11名
J R 甲子園口駅周辺地区	平成14年10月 9日(水)	12名
J R 西宮名塩駅周辺地区	平成14年10月10日(木)	13名
阪急 西宮北口駅周辺地区	平成14年10月11日(金)	18名



●現地点検調査での主な意見、要望

駅舎

♫車いす使用者対応トイレが狭くて使いにくい



♫時刻表の文字が小さく見にくい



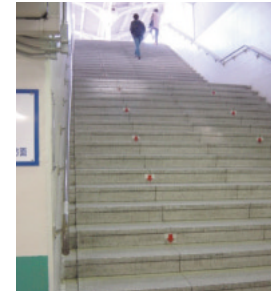
♫スロープの勾配がきつい



♫ホーム上に、列車の接近警告設備(文字)がない



♫車いすの幅に対応した自動改札機がない



♫エレベーターを設置して欲しい
♫2段手すりの設置、踏み面端部を見やすい色にするなど階段の改善をして欲しい

♫券売機の蹴込みが小さく、車いす使用者が利用しにくい



♫車いす使用者が利用できる公衆電話を増やして欲しい



道路

♫歩道上に駐輪が多く、歩きにくい



♫歩道に段差がある
♫視覚障害者誘導用ブロックを設置して欲しい



♫歩道が狭い



♫車止めの間隔が狭い



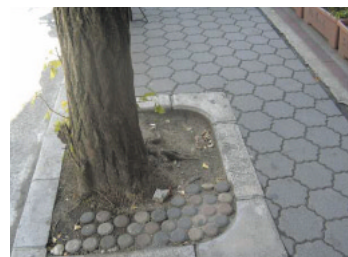
♫樹蓋(グレーティング)の間隔が広く車いすの車輪や白杖などがはまる



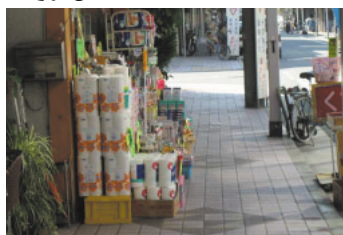
♫側溝に蓋がけをして欲しい



♫植樹樹が段差になっている



♫商品や看板などが歩道にはみ出している

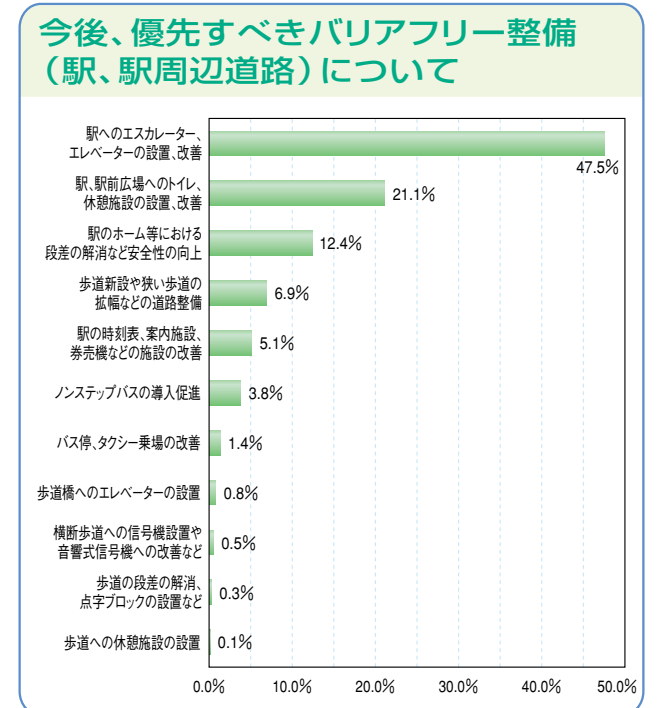
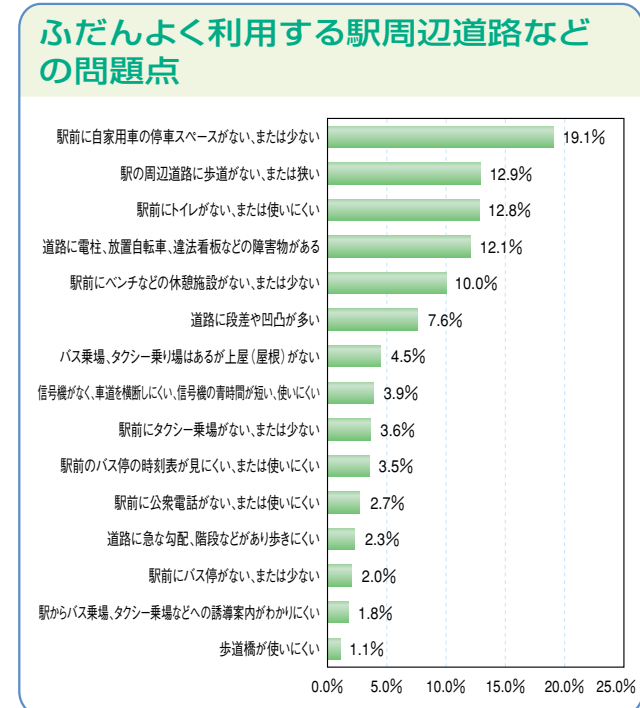
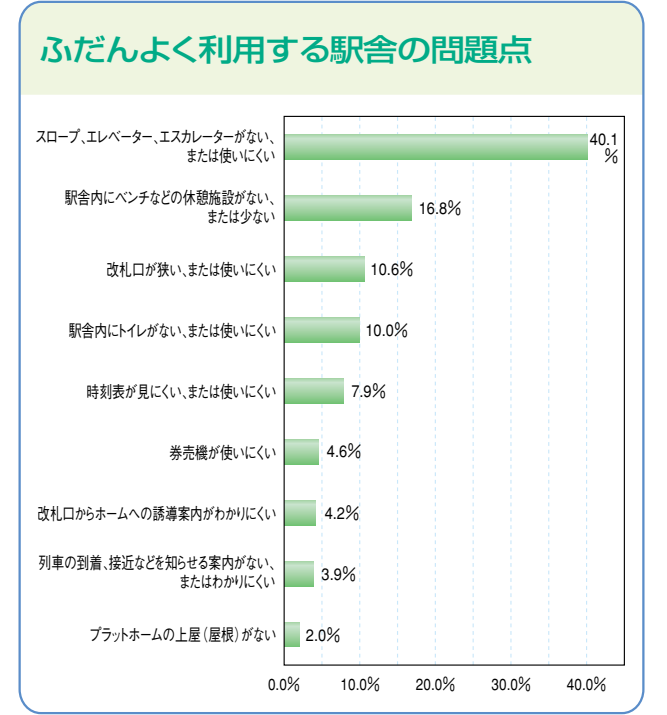
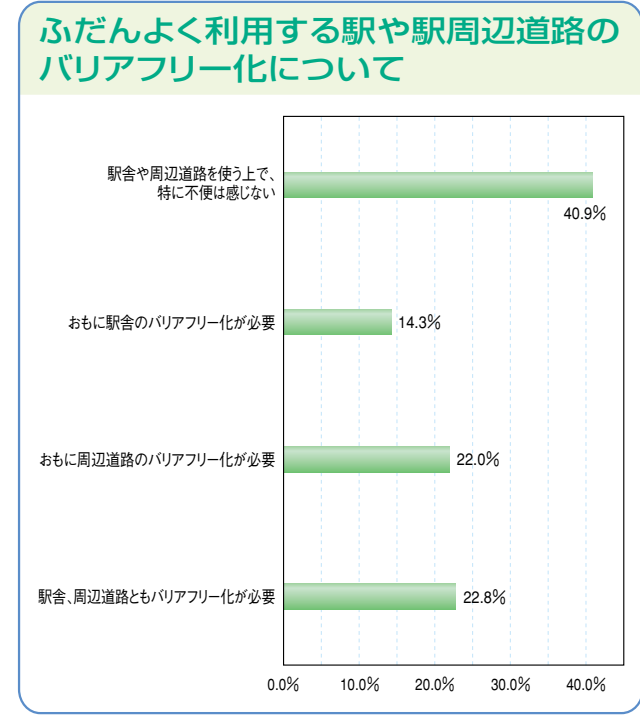


♫音響式信号機に改善して欲しい



●市民アンケート調査の結果

	配布方法	配布数	回収数	回収率 (回収数/配布数)
郵送アンケート	市内に居住する20歳以上の世帯主の中から無作為抽出し、郵送で配布	2,000	925	46.3%
身体障害者へのアンケート	身体障害者団体を通じ配布	160	104	65.0%
合計		2,160	1,029	47.6%



重点整備地区の基本構想

基本方針

本市の特性の一つである利便性の高い公共交通を、より安全で快適なものに改善し、高齢者、身体障害者だけでなく、全ての人が利用しやすいものとするため、以下の方針に基づき、駅や駅周辺地区のバリアフリー化を推進します。

基本理念

「環境にやさしく、だれもが使いやすい公共交通をめざして」

b高齢者、身体障害者など、だれもが社会参加できる街づくり

公共交通の利便性、安全性を向上させることにより、高齢者、身体障害者など、だれもが移動に制約を感じることなく社会参加でき、楽しく活動できる、魅力ある街づくりを推進します。

b環境 にやさしい公共交通の利用促進

交通バリアフリーの推進によって環境にやさしい公共交通の利用促進を図り、将来にわたって、すべての人が快適に暮らせる、持続可能な街づくりを推進します。

b市民、交通事業者、行政の連携による実効性のあるバリアフリー事業の推進

市民、交通事業者、行政が、互いに協力、連携しながら、高齢者、身体障害者などの意見の把握に努め、実効性のあるバリアフリー事業を推進します。

b市民一人ひとりがバリアフリーに関心を持つ「心のバリアフリー」の推進

エレベーターや歩道の整備などいわゆる「ハードなバリアフリー」だけでなく、市民一人ひとりが心のバリア（障壁）を取り除き、互いに思いやり助け合う、「心のバリアフリー」を推進します。

目標年次

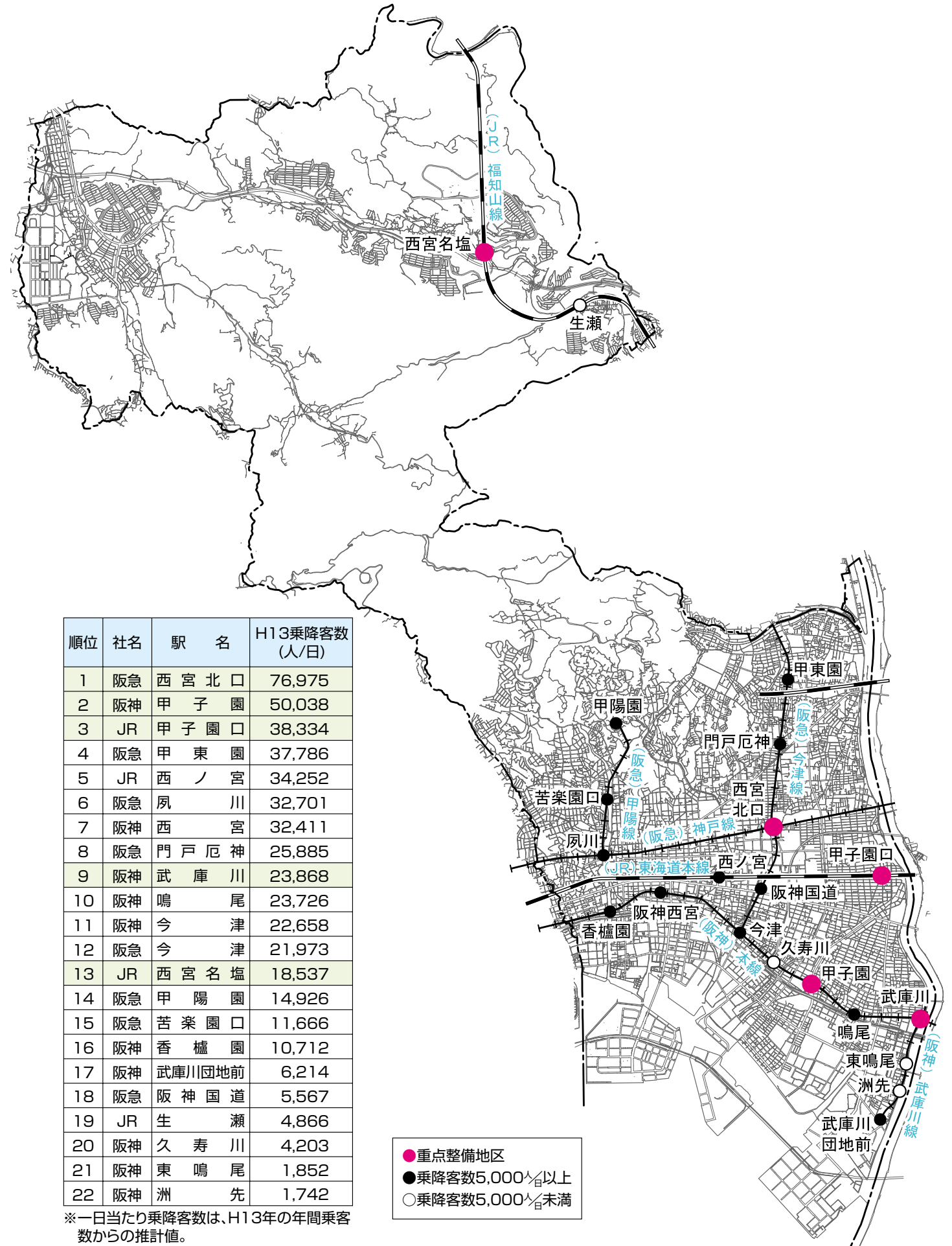
基本構想の目標年次を2010年度(平成22年度)に設定し、今後、バリアフリー事業の推進に努めます。

重点整備地区

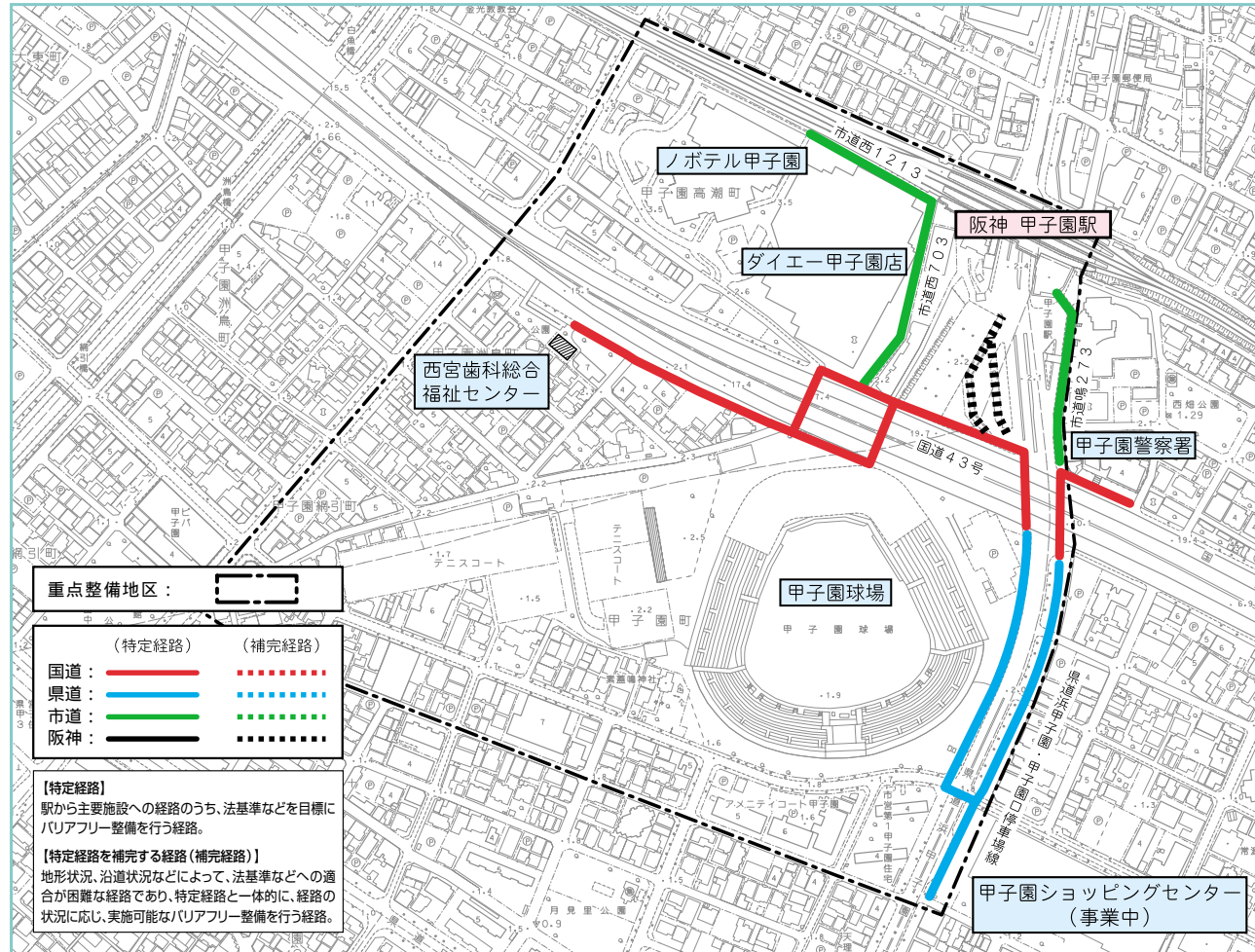
交通バリアフリー法の要件(鉄道乗降客数5,000人/日以上)を満たす市内の鉄道駅(18駅)のうち、利用者からの要望も強い「駅舎へのエレベーター設置」が課題とされている駅を中心として、乗降客数などの観点から以下の5地区を重点整備地区としました。

地区名	面積	乗降客数(人/日)
阪神 甲子園駅周辺地区	約26ha	50,038
阪神 武庫川駅周辺地区	約21ha	23,868
J R 甲子園口駅周辺地区	約74ha	38,334
J R 西宮名塩駅周辺地区	約15ha	18,537
阪急 西宮北口駅周辺地区	約19ha	76,975

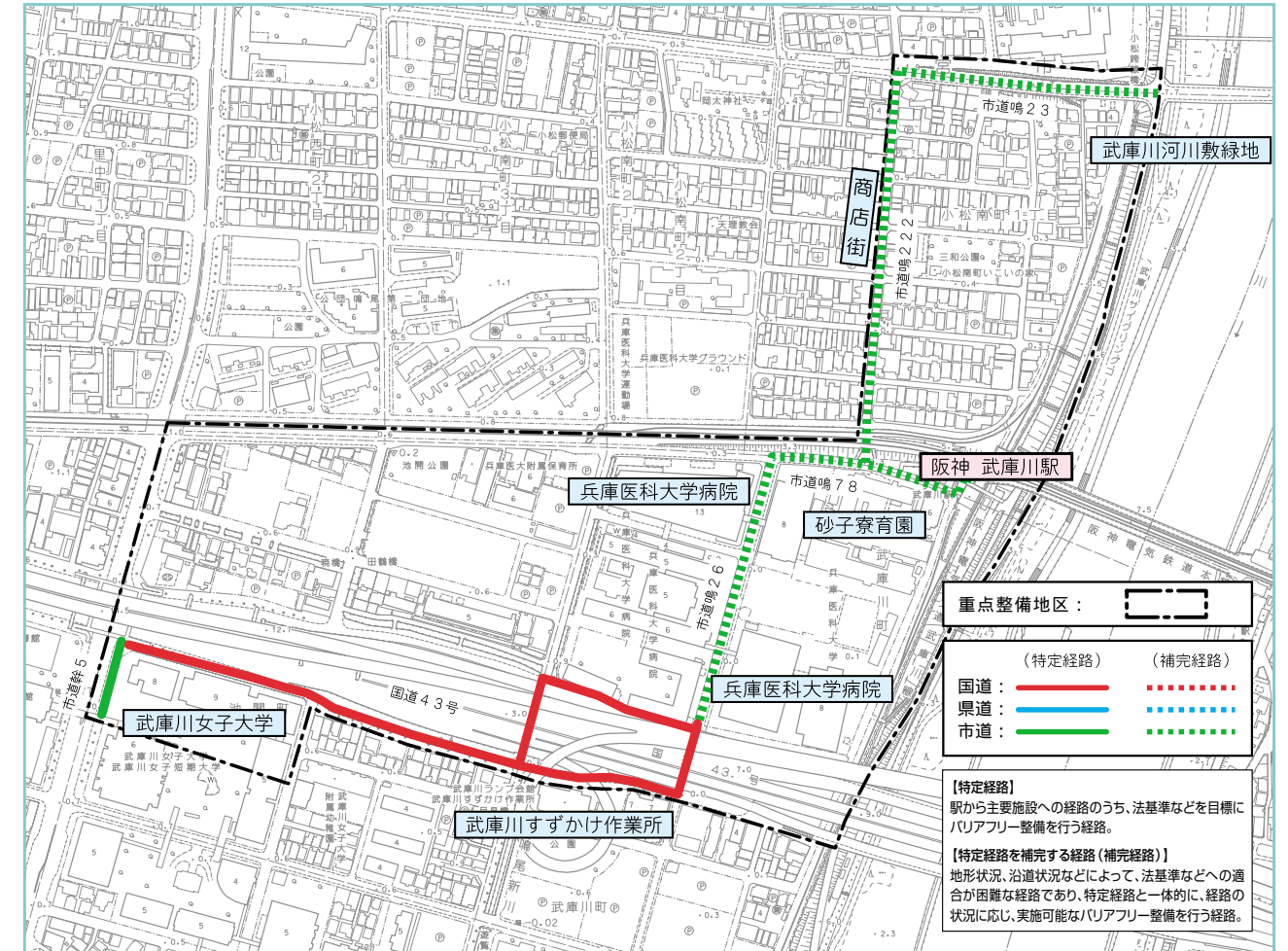
※一日当たり乗降客数は、H13年の年間乗降客数からの推計値。



● 阪神・甲子園駅周辺地区 基本構想図



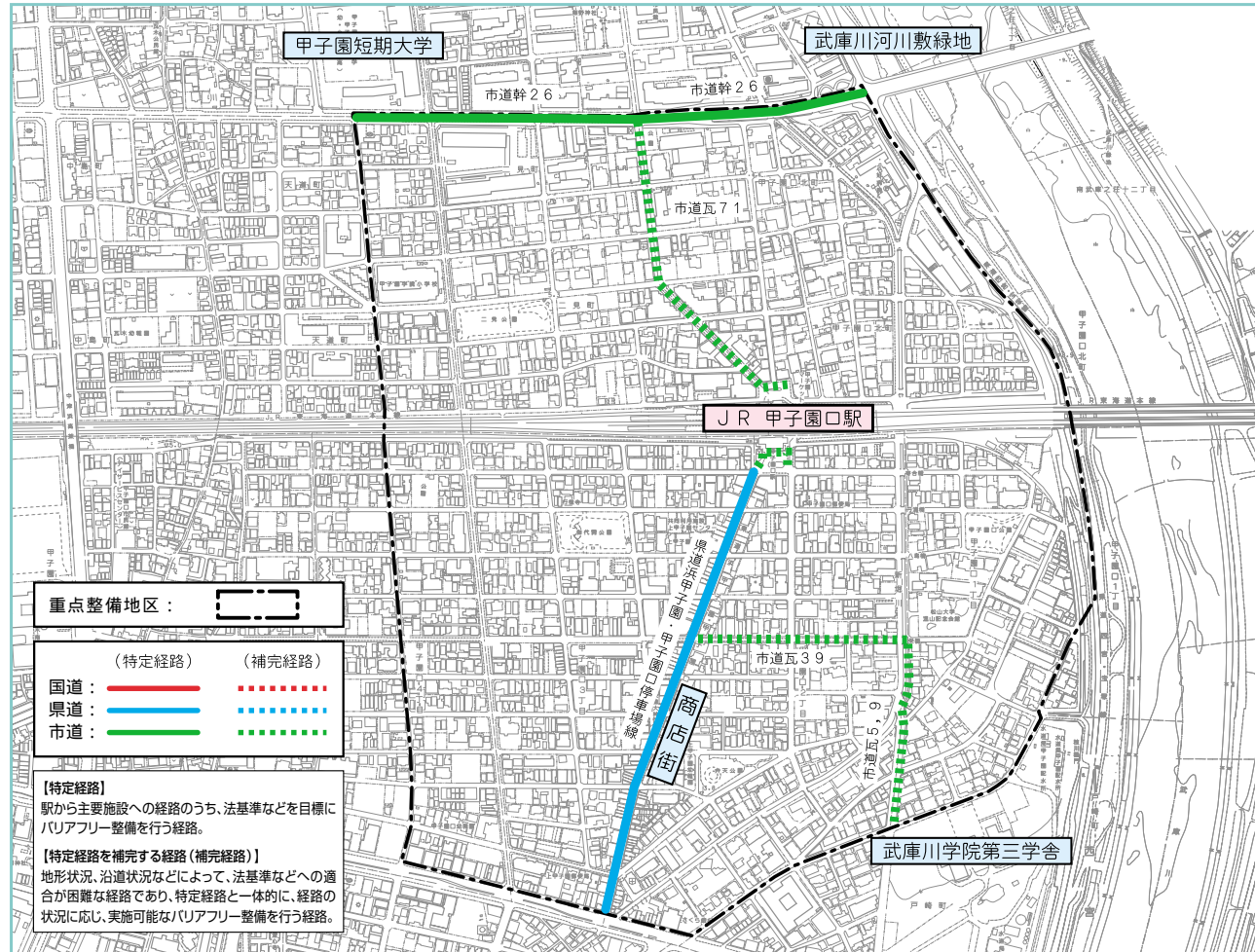
● 阪神・武庫川駅周辺地区 基本構想図



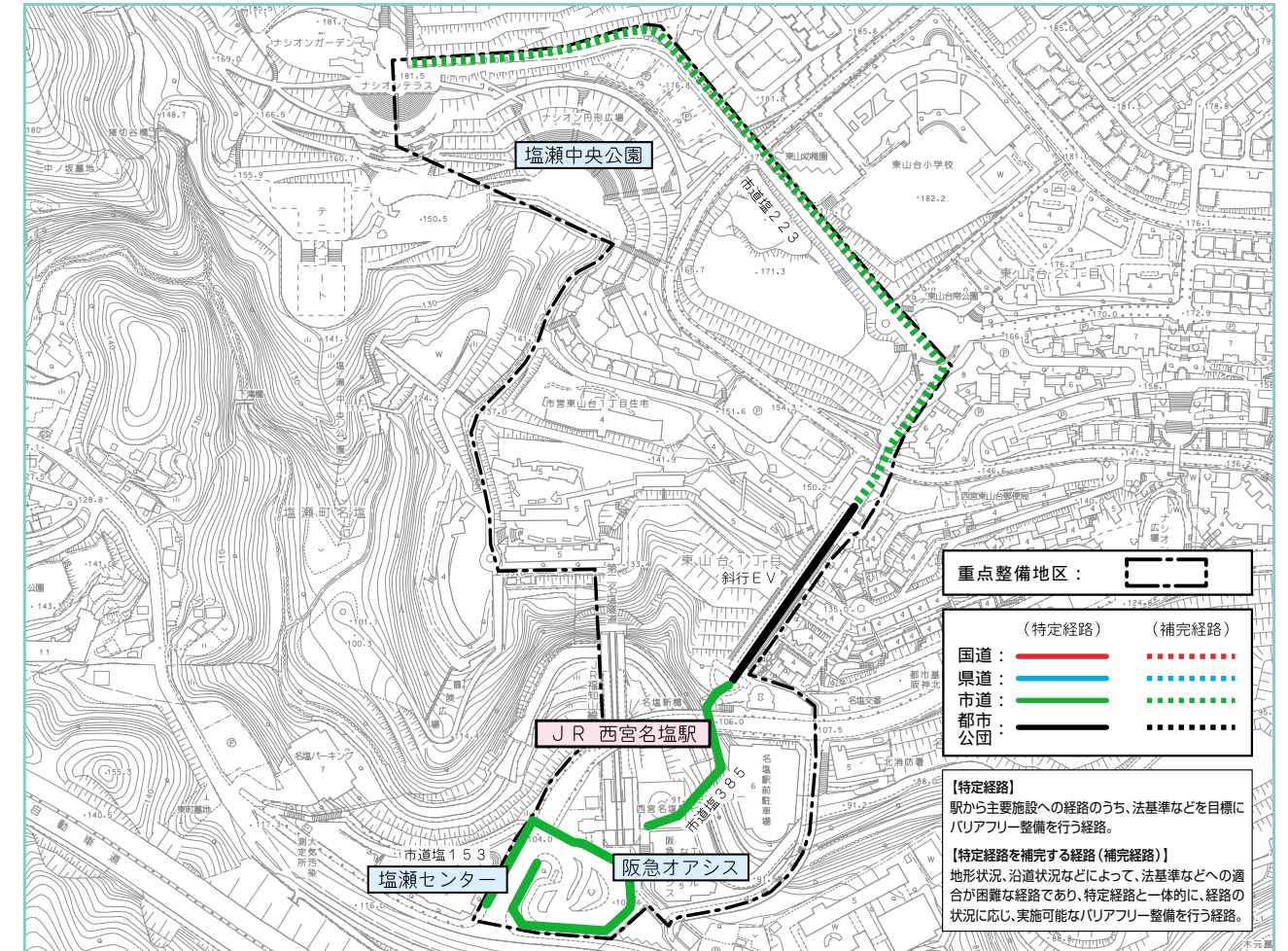
主な整備内容	
駅舎	<ul style="list-style-type: none"> b改札口から上下ホームに至る経路上のエレベーター、車いす対応幅の自動改札機、車いす対応型トイレの設置、階段部の改善(2段手すりの設置など)については、駅舎改良計画に合わせ検討を行う。 b東口改札内トイレについては、高齢者、身体障害者などに配慮した設備への改善に努める。 b券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。 b車いすで利用可能な公衆電話について、NTTなどに働きかけ、設置に努める。 b視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サインなど)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 b視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。 b改札口から公道に至る経路における、車止めについて車いすや視覚障害者に配慮した構造への改善を検討する。
道路全般	<ul style="list-style-type: none"> b歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 b視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。 bマンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 b放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 b歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件などについて、撤去・移設などの指導に努める。 b違法駐車 の取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機	<ul style="list-style-type: none"> b歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

主な整備内容	
駅舎	<ul style="list-style-type: none"> b改札口から上下ホームに至る経路へのエレベーターの設置を行う。 b階段、スロープについては、2段手すりの設置など、高齢者や身体障害者等が利用しやすい設備への改善を行う。 b西改札前のスロープについては、勾配の改善を検討する。 bトイレについては、高齢者、身体障害者などに配慮した設備への改善を行う。 b券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。 b可変式情報表示装置(電光掲示板)の設置を検討する。 b視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サインなど)については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 b視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
道路全般	<ul style="list-style-type: none"> b歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 b視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。 bマンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 b放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 b歩行の支障となる看板、商品のはみ出し、占用物件などについて、撤去・移設などの指導に努める。 b違法駐車 の取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機	<ul style="list-style-type: none"> b歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

● JR・甲子園口駅周辺地区 基本構想図



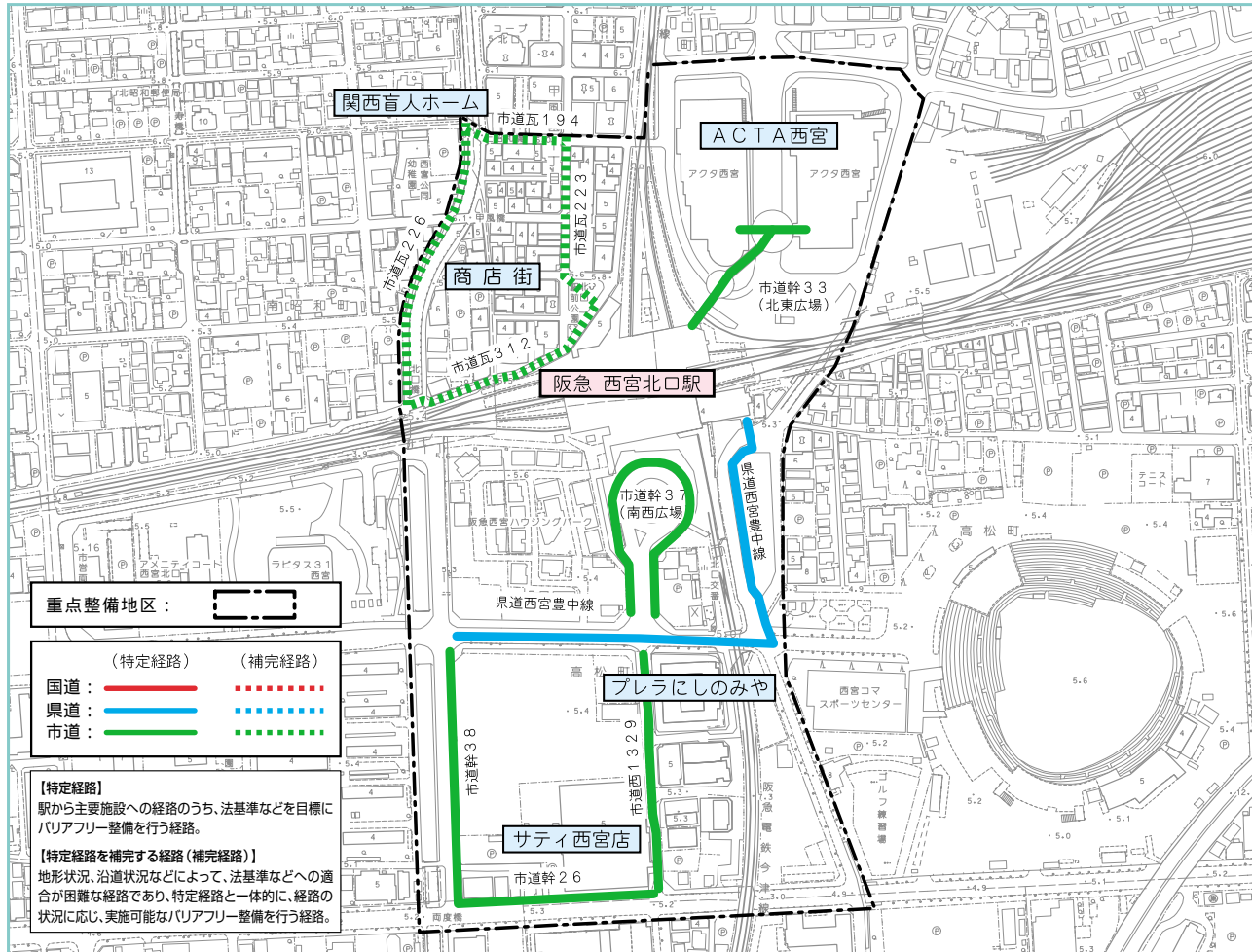
● JR・西宮名塩駅周辺地区 基本構想図



主な整備内容	
駅舎	<ul style="list-style-type: none"> b改札口から上下ホームに至る経路において、エレベーターの設置に努める。 b階段、スロープについては、2段手すりの設置など、高齢者や身体障害者などが利用しやすい設備への改善に努める。 bトイレについては、エレベーター設置に合わせ、高齢者、身体障害者などに配慮した設備への改善に努める。 b券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 b車いすで利用可能な公衆電話について、NTTなどに働きかけ、設置に努める。 b視覚表示設備（時刻表、路線図、駅舎内案内図、サインなど）については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 b視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
道路全般	<ul style="list-style-type: none"> b歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 b視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。 b設置者であるNTTなどに働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 b車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。 bバス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。 b側溝の蓋がけに努める。 bマンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 b放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 b歩行の支障となる看板、商品のみみ出し、占用物件などについて、撤去・移設等の指導に努める。 b違法駐車 の取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機	<ul style="list-style-type: none"> b歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

主な整備内容	
駅舎	<ul style="list-style-type: none"> b改札口から上下ホームに至る経路にエレベーターを設置する。 b階段、スロープについては、2段手すりの設置など、高齢者や身体障害者などが利用しやすい設備への改善に努める。 bトイレについては、エレベーター設置に合わせ、高齢者、身体障害者などに配慮した設備への改善を行う。 b列車接近警告(文字)設備の設置に努める。 b券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせ改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 b車いすで利用可能な公衆電話について、NTTなどに働きかけ、設置に努める。 b視覚表示設備（時刻表、路線図、駅舎内案内図、サインなど）については、各設備の更新時期に合わせ、改善を検討する。 b視覚障害者誘導用ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
道路全般	<ul style="list-style-type: none"> b改札口から駅前広場に至る経路へのエレベーター設置を検討する。 b斜行エレベーターについては、視覚障害者、車いす利用者に配慮した設備の改善を検討する。 b歩道の段差、勾配、舗装の凹凸、滑りやすさ、などの改善に努める。 b視覚障害者誘導用ブロックの整備に努める。 b設置者であるNTTなどに働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 b車いすが利用しやすいタクシー乗場への改善を検討する。 bバス乗り場の視覚表示設備の改善を検討する。 b階段への手すり設置に努める。 b広場のトイレについては、車いすで利用可能な改善を検討する。 bマンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 b放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 b歩行の支障となる看板、商品のみみ出し、占用物件などについて、撤去・移設などの指導に努める。 b違法駐車 の取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機	<ul style="list-style-type: none"> b歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

● 阪急・西宮北口駅周辺地区 基本構想図



主な整備内容	
駅舎	<ul style="list-style-type: none"> b南改札口から南西駅前広場に至る経路にエレベーター、エスカレーターを設置する。 b今津南線 に関連するエレベーター設置などの課題については、今後、今津南線高架事業を具体化する中で、高齢者、身体障害者などが円滑に移動できる経路や設備を整備する。 b階段、スロープについては、2段手すりの設置など、高齢者や身体障害者などが利用しやすい設備への改善に努める。 bトイレについては、今津南線高架事業に伴う駅舎改築時期等に、高齢者、身体障害者などに配慮した設備への改善を検討する。 b券売機については、今後の機器開発の動向を見ながら、設備更新時期に合わせて改善を検討する。また料金支払いの便利なICカードを導入する。 b車いす対応幅の自動改札機を設置する。 b視覚表示設備(時刻表、路線図、駅舎内案内図、サインなど)については、各設備の更新時期に合わせて、改善を検討する。 b視覚障害者誘導用 ブロックの設置、改善に努めるとともに、利用しやすい音響音声案内のあり方を検討する。
道路全般	<ul style="list-style-type: none"> b西宮北口駅南土地区画整理事業により高齢者、身体障害者などに配慮した歩道整備に努めるとともに、既存の歩道については、歩道の段差、勾配、舗装の凹凸などの改善に努める。 b視覚障害者誘導用 ブロック、案内サインの整備、改善に努める。 b タクシー乗り場の改善(通路幅、段差など)を検討する。 b設置者であるNTTなどに働きかけ、車いすで利用可能な公衆電話の設置に努める。 b バス乗り場の視覚表示設備(時刻表、路線図、サインなど)の改善に努める。 bマンホール蓋、グレーチング蓋などの改善に努める。 b放置自転車の移動撤去、駐輪マナーの指導・啓発に努める。 b歩行の支障となる看板、商品のみ出し、占用物件などについて、撤去・移設などの指導に努める。 b違法駐車 の取締りの強化、指導・啓発に努める。
信号機	<ul style="list-style-type: none"> b歩行者交通量が多い主要な交差点など、必要な箇所に歩行者用青時間延長機能の付加や音響式信号機の設置に努める。

● バス車両のバリアフリー化

b重点整備地区 のバリアフリー整備に合わせ、市内を運行するバス車両について、国の整備目標の達成を目指し、ワンステップバス、ノンステップバスの導入に努めます。

バス車両に関する国の整備目標 (平成12年11月15日「移動円滑化の促進に関する基本方針」)

- i バス車両(総車両数 約60,000台)に関し、原則として、10年から15年で低床化された車両(ワンステップバス)に代替する。
- i ノンステップバスについては、向こう3年間で5年間を目途に標準化を図ることなどの措置を講ずることにより、新規導入車両に占める割合を逐次高めることとし、これによって平成22年までに、バス車両の20パーセントから25パーセントをノンステップバスとする。

● バリアフリー用語解説

- i **オストメイト**
 大腸がん、膀胱がんなどの治療のため、人工肛門、人口膀胱など、手術で人工的に腹部に排泄口(ラテン語で「ストーマ」)を作った患者のこと。排泄物を受け止めるための袋(パウチ)をストーマの上に装着し排泄物を処理している。
- i **多機能トイレ**
 車いすが中で回転できるスペースを確保するなど、身体障害者、オストメイト、高齢者、乳幼児を連れた者などが利用しやすいように工夫されたトイレ。
- i **ICカードシステム**
 財布にカード(乗車券)を入れたまま、タッチするだけで改札を通過することができるシステム。料金支払方法は、あらかじめカードに料金をチャージするプリペイド方式と銀行口座からの引き落としなどのポストペイド方式がある。
- i **階段のバリアフリー化(事例)**
 b個人 の体格差、高齢者や子供の使用などに配慮し、2段手すりを設置。
 b視覚障害者(弱視)、高齢者などに配慮し、踏み面端部を識別しやすい色に改善。
- i **視覚障害者誘導用 ブロック**
 視覚障害者の誘導、警告のための設備であり、原則として黄色のブロックを使用する。突起の形状により、線状ブロック(誘導)と点状ブロック(警告)の2種類がある。
- i **音響音声案内**
 視覚障害者の誘導のため、駅舎内などにおいて、各種設備の位置・方向などを音響(誘導チャイムなど)または音声(言葉)で案内するシステム。
- i **ワンステップバス、ノンステップバス**
 車いす使用者や高齢者などに配慮し、バスの床面を低く設定した車両。従来型バスの床面地上高が80cm程度であるのに対し、ワンステップバスでは60cm程度、ノンステップバスでは30cm程度の高さとなっている。





問い合わせ先

西宮市都市局
都市計画部
都市計画グループ

〒662-8567 西宮市六湛寺町10-3

TEL 0798-35-3527

FAX 0798-34-6638

E-mail vo_toshikei@nishi.or.jp

URL <http://www.nishi.or.jp/homepage/keikaku/>